

和歌山県 資料提供

令和 7 年 6 月 2 7 日

知らないオドロキが色々色々



令和 7 年 6 月 期末・勤勉手当の支給について

職員の給与に関する条例第 2 3 条から第 2 4 条までの規定等により、令和 7 年 6 月 3 0 日（月）に県職員に期末・勤勉手当が支給されます。

詳細につきましては、別紙をご覧ください。

（連絡先）

総務部 総務管理局 職員課 給与班

担 当：石井、山本

電 話：0 7 3 - 4 4 1 - 2 1 2 0

内 線：2 1 2 7